

豊平館保存活用基本計画



平成 23 年 8 月

札幌市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 検討の経過	4
4. 計画～整備までの流れ	6
第2章 豊平館の現状と課題	7
1. 豊平館の現状	7
2. 豊平館の課題	13
3. 施設利用に関するニーズ	16
第3章 豊平館の保存活用に係る基本方針	17
1. 基本的な考え方	17
2. 活用の基本方針	18
3. 保存活用に係る想定整備内容	21
4. 実現に向けて	22
資料 素案に対する意見募集結果と札幌市の考え方	23

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

豊平館は、北海道開拓の礎を築いた開拓使が、洋風ホテルとして明治13年11月に建築した建物であり、明治天皇北海道行幸の行在所となった明治14年8月30日に開館しました。明治初期のホテル建築の貴重な遺構であり、明治・大正・昭和3代にわたる行幸啓が行われました。

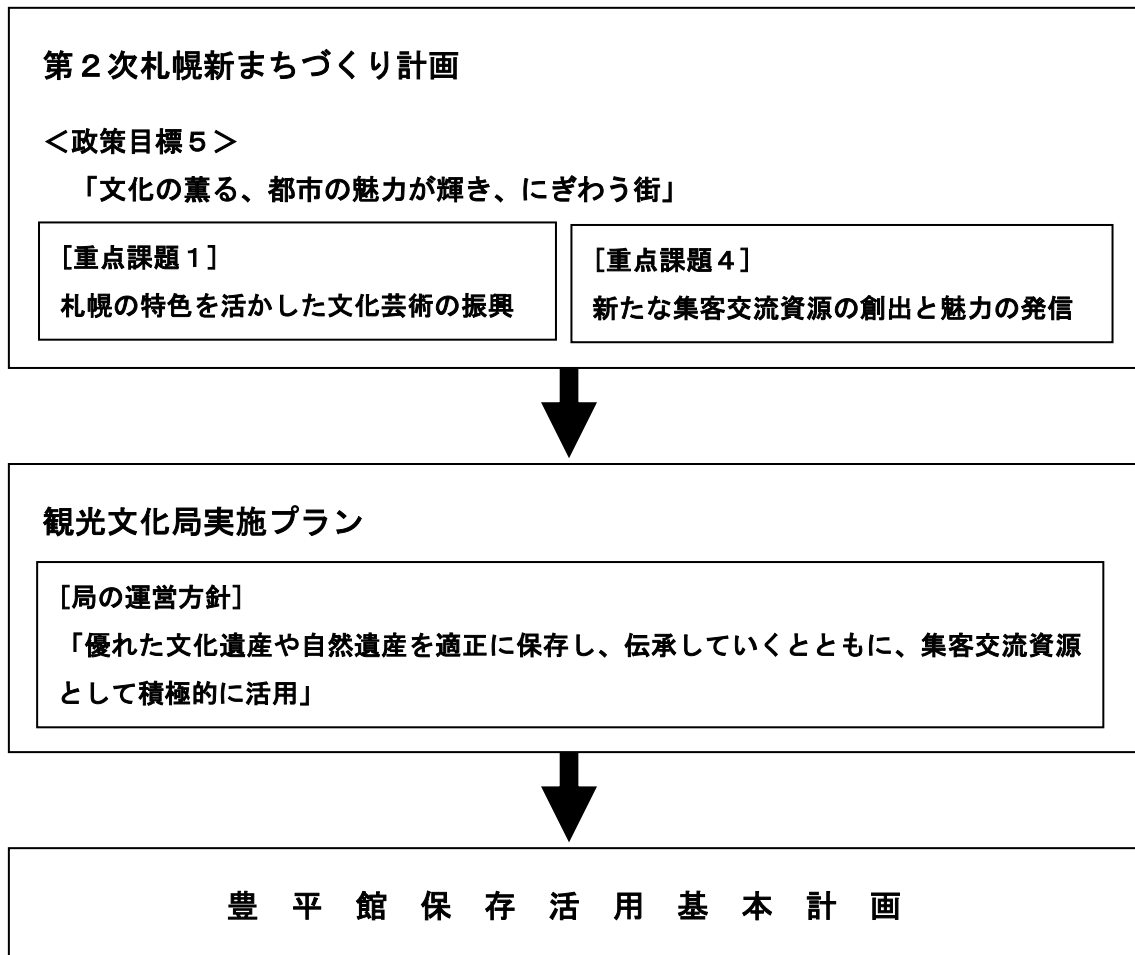
当初は札幌市中央区北1条西1丁目に建てられ、その後公会堂を付し、長く札幌の文化活動の拠点となりましたが、都市の膨張と市民会館建設の必要性に迫られ、昭和33年に現在の中島公園に移築され、市営結婚式場として利用されてきました。また、その建物は昭和39年には次世代に引き継ぐべき貴重な文化遺産として国指定重要文化財建造物となっています。

しかし、近年は社会環境の変化から婚礼件数が減少しており、結婚式場としての市民ニーズは低下していると考えられることから、良好な状態で保存継承していくために、今後の有効な活用について検討すべき時期に来ております。

また、安心・安全に活用し続けていくためには、文化財価値の保護と調和した耐震補強やバリアフリーなどの整備が必要となっています。

このため、豊平館を今後も、市民の貴重な資源として有効に活用しながら良好な状態で継承していくため、本計画を策定します。

2. 計画の位置付け



本計画は、まちづくりの指針となる「札幌市基本構想」や「第4次長期総合計画」の基に策定された「第2次札幌新まちづくり計画（計画期間：平成19～22年度）」における政策目標「文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街」実現のための重点課題「札幌の特色を活かした文化芸術の振興」（施策「文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民族文化の継承」札幌の歴史を守り伝えてきた地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産を保存し、活用していくため、歴史的建築物の保全や文化財施設の整備・補修など、必要な環境整備を図ります。）に基づき、もう一つの重点課題「新たな集客交流資源の創出と魅力の発信」

を加味して、これを具体化するものとして定めるものです。これらの政策目標は、現在策定作業中の「(仮称)第3次札幌新まちづくり計画(計画期間:平成23~26年度)」においても発展的に継承される予定の項目です。

観光文化局ではこの政策目標に向かって、文化財などの優れた文化遺産や自然遺産を適切に保存し、伝承していくとともに、集客交流資源として積極的に活用していくことを運営方針としており、その視点においても豊平館の集客交流資源としての活用を進めることで、札幌の都市の持つ魅力をより一層高め、そして国内外に広く発信することで、多くの人々が集まり交流する「世界の集客交流都市さっぽろ」の実現につなげていくことを目指しています。

3. 検討の経過

平成 19 年度に実施した耐震診断により「大地震時に倒壊危険性有」との結果を得たため、重要文化財ではあるものの今後とも公の施設として活用しつづけるために検討を要する事項として、耐震補強の他にバリアフリー化を追加して文化庁と協議を重ね、平成 21 年度にその可否と方法について専門家による「札幌市豊平館耐震補強等検討委員会」を設置して検討しました。その結果、文化財価値を著しく損なわない方法として、構造壁方式の耐震補強と豊平館の背面に多目的トイレを備えたエレベーター棟を別棟として新設して接続する方向が導かれたところです。

それを受けて、市では施設の安心・安全を速やかに確保するため、平成 24 年度から 4 年程度をかけて耐震補強等の工事を実施する方針としました。これに伴い、平成 22 年度には整備後の豊平館の新たな活用方針の検討を行うため、市民 1 万人アンケートを実施し、有識者で構成する「札幌市豊平館保存活用検討委員会」において、アンケート結果を踏まえた議論を重ねたところです。本計画は同委員会での議論の成果をもとに豊平館の保存活用に係る基本的な考え方を取りまとめたものです。

＜「札幌市豊平館耐震補強等検討委員会」委員構成＞

区 分	氏 名	所 属 等
委 員 長	角 幸博	札幌市文化財保護審議会 会長 北海道大学大学院工学研究院 教授
委 員	木村 勉	長岡造形大学建築・環境デザイン学科 教授 昭和 61 年竣工豊平館保存修理工事主任技術者
	東田 秀美	NPO 法人「旧小熊邸倶楽部」代表
	羽深 久夫	札幌市立大学デザイン学部 教授 札幌市文化財保護審議会 委員
	平井 卓郎	北海道大学大学院農学研究院 教授 北海道大学内歴史的木造建築耐震補強検討委員
	白鳥 健志	札幌市都市局建築部長
	池田 佳恵	札幌市観光文化局文化部長
オブザーバー	文化庁 文化財部 参事官（建造物担当）係官	
	北海道教育委員会 文化財保護グループ 係官	
事 務 局	札幌市観光文化局文化財課	

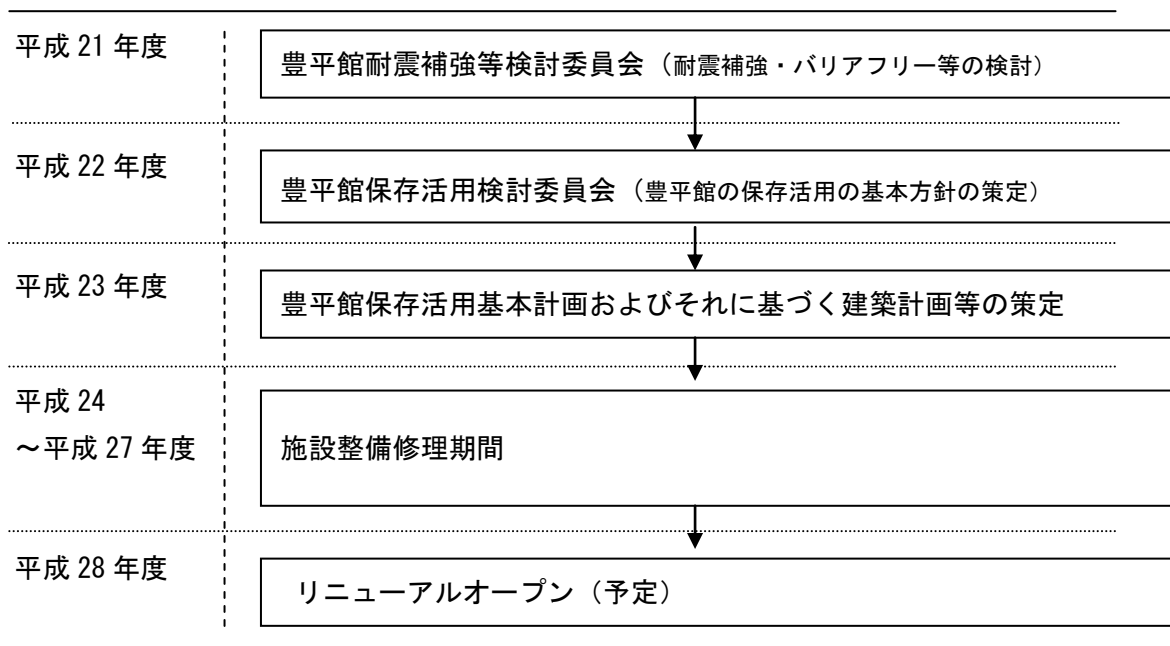
＜「札幌市豊平館保存活用検討委員会」委員構成＞

区 分	氏 名	所 属 等
委 員 長	角 幸博	札幌市文化財保護審議会 会長 北海道大学大学院工学研究院 教授
委 員	戎谷 侑男	株式会社シービーアールズ 代表取締役社長
	近藤 公彦	小樽商科大学ビジネススクール 教授
	坂井 文	北海道大学大学院工学研究院 准教授
	東田 秀美	NPO 法人旧小熊邸倶楽部 代表
	西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター 教授
	羽深 久夫	札幌市文化財保護審議会 委員 札幌市立大学デザイン学部 教授
	鈴木 波男	札幌市環境局みどりの推進部長
	高橋 稔	札幌市都市局建築部長
	池田 佳恵	札幌市観光文化局文化部長
事 務 局	札幌市観光文化局文化財課	

4. 計画～整備までの流れ

本計画で定めた基本計画をもとに、平成 23 年度に基本設計を行い、平成 24 年度から平成 27 年度までを目途とする施設整備修理期間を経て、平成 28 年度のリニューアルオープンを予定しています。

<計画～整備までの流れ>



第2章 豊平館の現状と課題

1. 豊平館の現状

(1) 豊平館の概要

豊平館は、明治13年に開拓使の洋風ホテルとして現在の札幌市中央区北1条西1丁目に建てられ、明治天皇行幸の行在所となり、その後、要人の宿泊施設、祝賀会の会場等に使われるなど、北海道における迎賓館としての役割を果たしました。

大正11年に札幌市に移管され、昭和2年には1500名収容の大集会場を備えた公会堂が付設されました。公会堂では、著名な芸術家の音楽会や講演会など各種イベントに活用され、札幌の文化拠点として大きな役割を担いました。

その後、昭和33年に中島公園内の現在地に移築され、市民に安く結婚式サービスを提供する市営総合結婚式場として利用されてきました。建物は、昭和36年に市指定有形文化財、昭和39年に国指定重要文化財に指定され、昭和57年から昭和61年にかけて、文化財保存修理工事が行われました。

<重要文化財「豊平館」の概要>

[所在地]

- ・札幌市中央区中島公園

[建築年代]

- ・明治13年（1880年）

[重要文化財指定]

- ・昭和39年（1964年）

[設計・監督]

- ・開拓使工業局営繕課（安達喜幸を中心とする）

[構造及び形式]

- ・木造2階（地階有）、建築面積528.8平方メートル、亜鉛板葺

[外観及び内部写真]



[外観]

昭和 57～61 年の保存修理工事の際、創建当時の外壁の色（ウルトラマリンブルーを用いた白群青色の縁取り）を再現



[懸魚]

バルコニー上部に設けられた和風懸魚



[メダリオン（天井漆喰中心飾）]

日本人に馴染みの草花等をモチーフにした各部屋天井の中心飾（計 17 個）



[シャンデリア]

装飾には桜や梅の文様が施されており、表面には漆が塗られている



[梅の間（2 階）]

（行啓時の御座所、御寝室）

昭和 57～61 年の保存修理工事の際、柱を春慶塗にするなど、創建当初への復原を実施



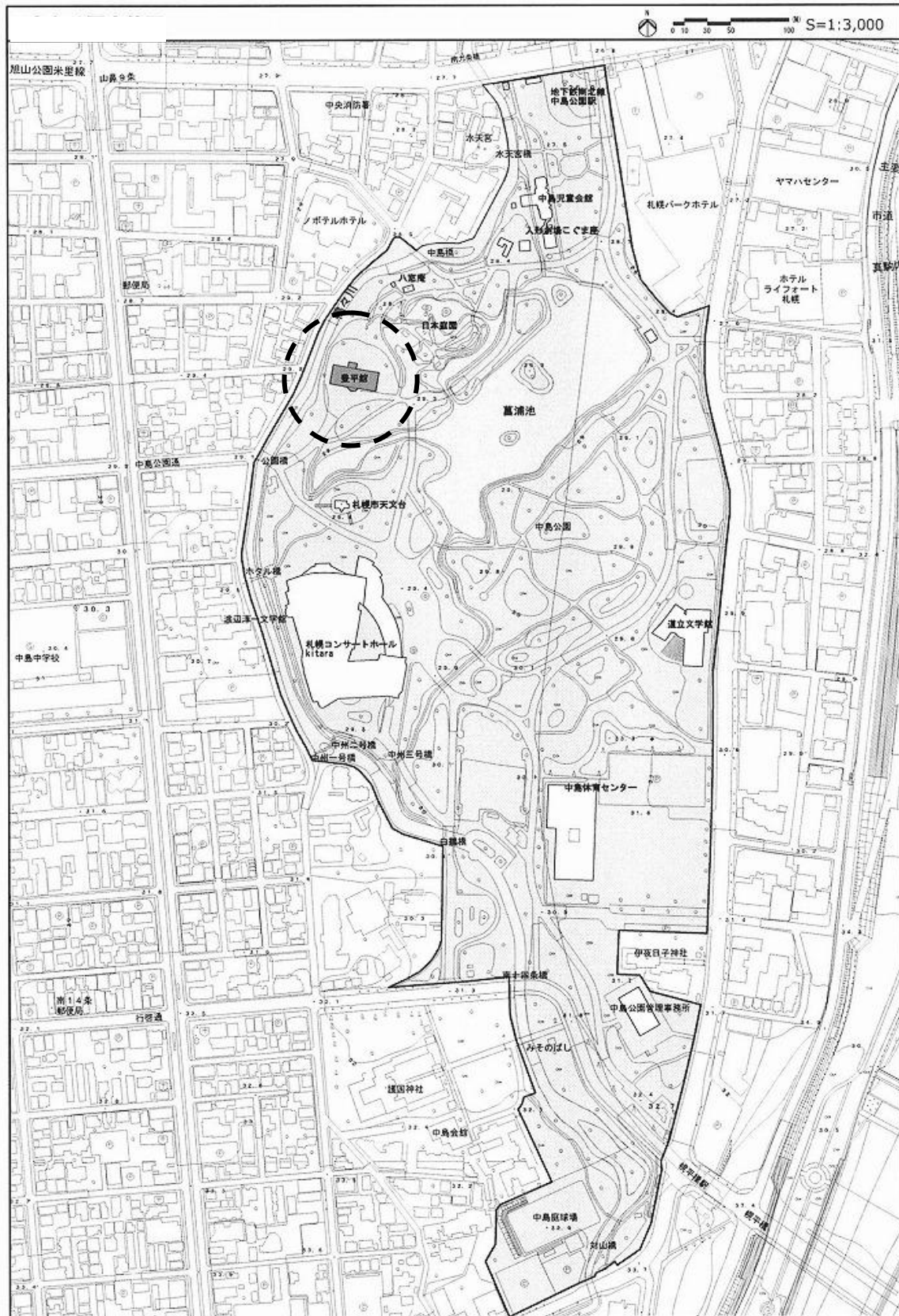
[階段（1 階）]

1 階に 2 ヶ所ある階段は創建当初のもの

＜ 豊平館の歩み＞

年		出 来 事	
明治 13	1880	・ 11 月竣工。12 月 3 日落成式が挙行。	 建築直後（明治 13 年頃）
明治 14	1881	・ 明治天皇行幸の行在所となる。	
明治 16	1883	・ 幌内鉄道全通祝賀会 夜会 開催	
明治 18	1885	・ 豊平館が宮内省の所管となる。	
明治 43	1910	・ 宮内省から札幌区に貸与	
明治 44	1911	・ 皇太子（後の大正天皇）行啓	 昭和初期の豊平館と創成川通
大正 11	1922	・ 皇太子（後の昭和天皇）行啓 ・ 豊平館が宮内省から札幌市に下賜	
昭和 2	1927	・ 公会堂落成。総坪数 787 坪。1,500 人収容の大集会所を設ける。	
昭和 7	1932	・ 世界的バイオリニストであるロシアのシンパリストが演奏会で来札	 提琴の巨星… デ氏の神技公開 …二十日札幌 …本道演壇の光輝く … 船中の 天晴品 昭和 7 年 10 月 15 日付、シンパリスト公演(公会堂)を報じた 北海タイムス
昭和 21～ 22	1946～ 47	・ 敗戦により進駐軍が接收、駐屯部隊の宿舎となる。戦後、一時三越札幌店が移転し、売り場となる。	
昭和 24	1949	名称を札幌市民会館に改称。	
昭和 25	1950	・ 豊平館の敷地が札幌市に払い下げられる。（この頃から保存移転の話が出る）	
昭和 33	1958	・ 中島公園へ移築。北海道博覧会開催。市民結婚式場としての利用がスタート。	 解体工事の様子（昭和 32 年）
昭和 39	1964	・ 国の重要文化財に指定	
昭和 57～ 61	1982～ 1986	・ 半解体修理工事	
平成 18	2006	・ 指定管理者制度の導入	

＜豊平館位置図＞



（２）豊平館の価値

豊平館は、開拓使による貴重な洋風木造建築として、昭和 39 年に国の重要文化財に指定されている他、平成 16 年には北海道遺産¹に選定、平成 19 年には経済産業省の近代化産業遺産²に認定されています。

開拓使の木造建築技術は、米国の建築技術に土壁などの日本の伝統工法を織り交ぜた独特のもので、日本人設計者による本格的な洋風建築である豊平館は、明治期日本の第一級作品のひとつといえます。

設計者は、開拓使の技術者で、他に札幌農学校演武場（時計台）や札幌農学校第二農場モデルバーンなどを手がけた安達喜幸（1827 - 1884 年）です。米国建築様式を基調とし、古典様式の車寄せやバルコニー上部の楕形破風に懸魚（げぎょ）を取り入れるなど、意匠、施工の細部に和洋を巧みに折衷しており、建具や天井円形飾、照明器具、階段等は当初のものを残しています。昭和 57～61 年の保存修理工事により、創建当初の姿が調査され、内外部ともに可能な部分について復原が行われました。

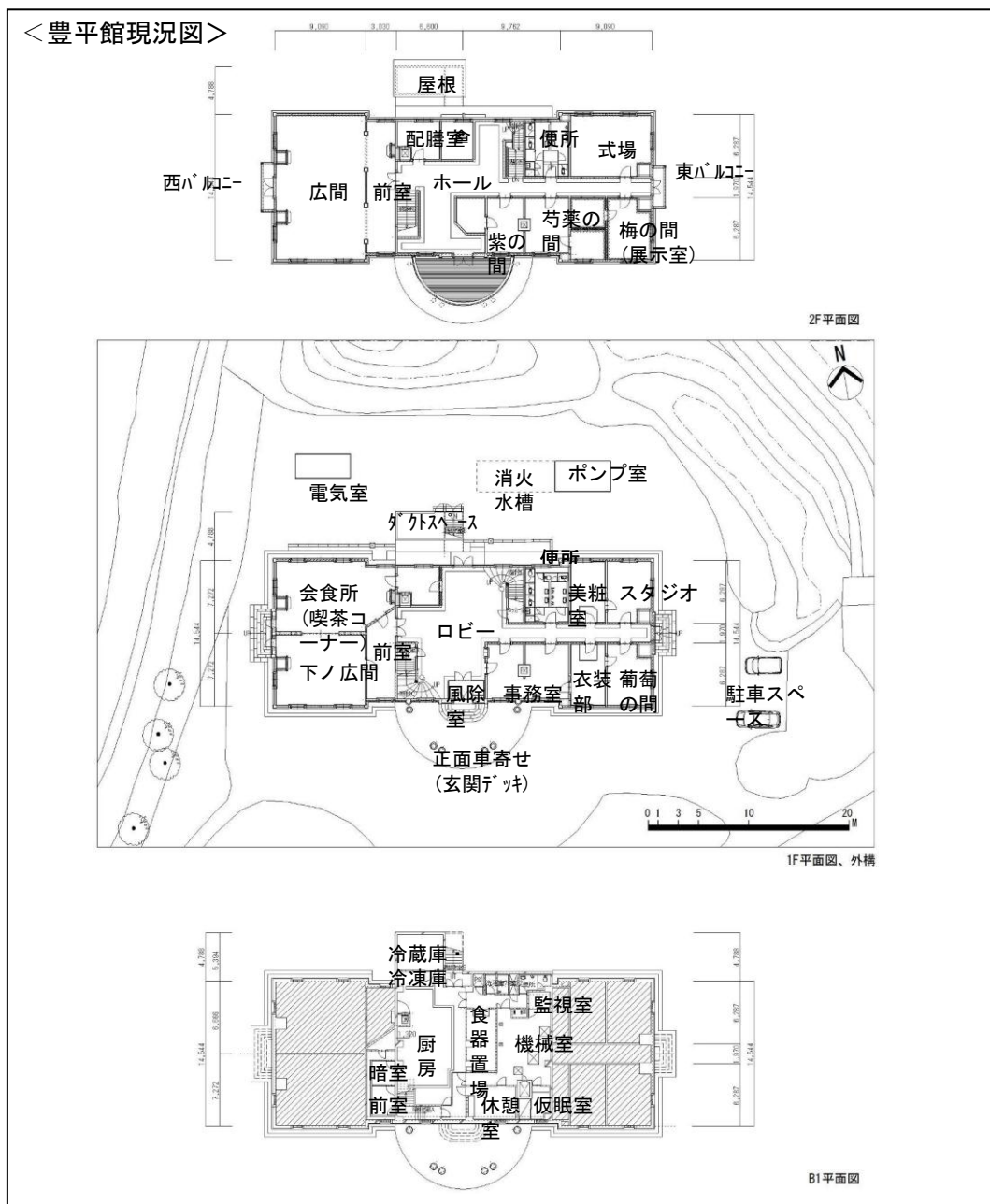
¹北海道と NPO 北海道遺産協議会が協働で進める取組み。「次世代に残したい北海道の宝物」として、平成 13 年、16 年に自然、歴史など様々な分野から計 52 件の北海道遺産を選定。豊平館は平成 16 年に「開拓使時代の洋風建築」の一つとして選定されている。

²我が国産業の近代化に大きく貢献した「近代化産業遺産」について地域史、産業史を軸としたストーリーを「近代化産業遺産群 3 3」として取りまとめ、構成する近代化産業遺産を地域活性化に役立つものとして平成 19 年に経済産業省が認定した。

(3) 運営管理の状況

豊平館は、昭和 33 年の中島公園移築にともない、市営結婚式場として利用されてきました。当初は札幌市の直営で、昭和 61 年から運営管理を業務委託し、平成 18 年度からは指定管理者制度が導入されて、現在は、公募により社団法人札幌市友会が運営管理を行っています。

総合結婚式場機能提供のため、別途館内には婚礼関係事業者（宴会、貸衣裳、美容着付、写真の各業者）が目的外使用許可により入居営業しています。



2. 豊平館の課題

(1) 活用面の課題

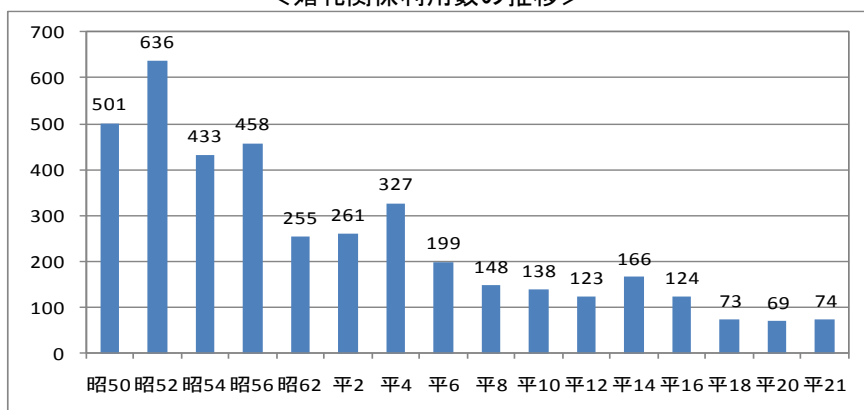
① 結婚式場需要の低下

現在、市営結婚式場として指定管理者が挙式を執り行ない、婚礼行事優先の運営を行ない、従として文化財公開や婚礼以外の市民利用に供していますが、婚礼件数が減少しており、社会環境の変化により市民総合結婚式場としての社会需要増大は今後とも見込まれない状況となっています。

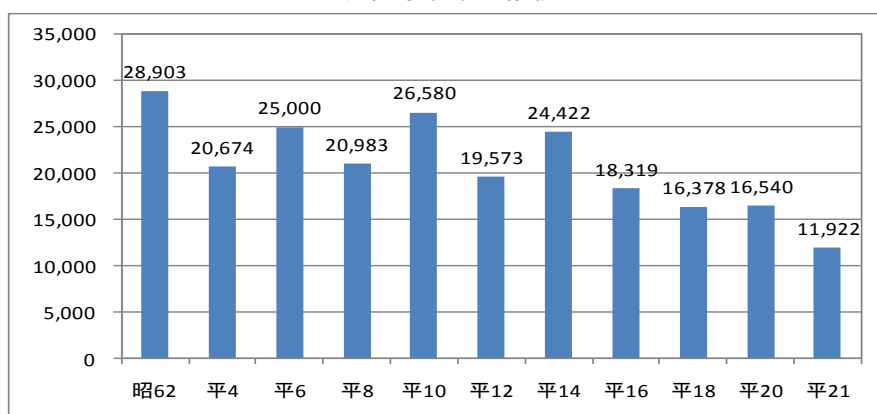
② 文化財公開上の課題

現在、観光文化局では文化財公開を重点施策としていますが、豊平館については、狭い館内で婚礼行事参加者と大量の観光客は両立しえず、積極的な来館促進がしにくい状況にあります。

＜婚礼関係利用数の推移＞



＜一般見学者数の推移＞



(2) 施設面の課題

① 耐震性能

平成 19 年度に豊平館の耐震診断を行った結果、現在の耐震基準を満たしていないことが分かり、今後とも不特定多数の市民等の利用に供する公の施設として耐震化について検討する必要が生じました。そこで、平成 21 年度に「豊平館耐震補強等検討委員会」を設置し検討を行った結果、文化財価値を著しく損なわない耐震補強の方法として構造壁方式の補強方針が打ち出され、今後とも公の施設として安心・安全を確保するために、耐震補強工事を実施していく必要があります。

② バリアフリーへの対応

重要文化財建造物である豊平館には、急な石段の出入口、館内階段、狭い一室への仮設造作トイレなど、随所に高齢者や障がいのある人にとっての使いにくい面があり、社会の高齢化が進むなか、今後とも公の施設として不特定多数の市民等の利用に供していくためには、可能な範囲でのバリアフリー化について検討する必要があります。そこで、「豊平館耐震補強等検討委員会」において併せて検討を行った結果、文化財価値を著しく損なわない範囲でのバリアフリー化として、豊平館の背面に多目的トイレを備えたエレベーター棟を別棟として新設して接続する方針が打ち出され、今後ともより多くの人に利用され愛される施設を目指してバリアフリー化工事を実施していく必要があります。

③ 設備の更新

前回の保存修理・整備（昭和 57 年～61 年にかけての大規模な保存修理・整備工事）から 20 年以上が経過し、概ね 20 年～30 年といわれる設備の耐用年数から、設備・電気などを更新していく必要があります。

④ 文化財建造物としての保存修理

雨漏りの発生や 2 階バルコニー周りの腐朽などが進行しており、文化財として良好に保存していくために修理を実施する必要があります。

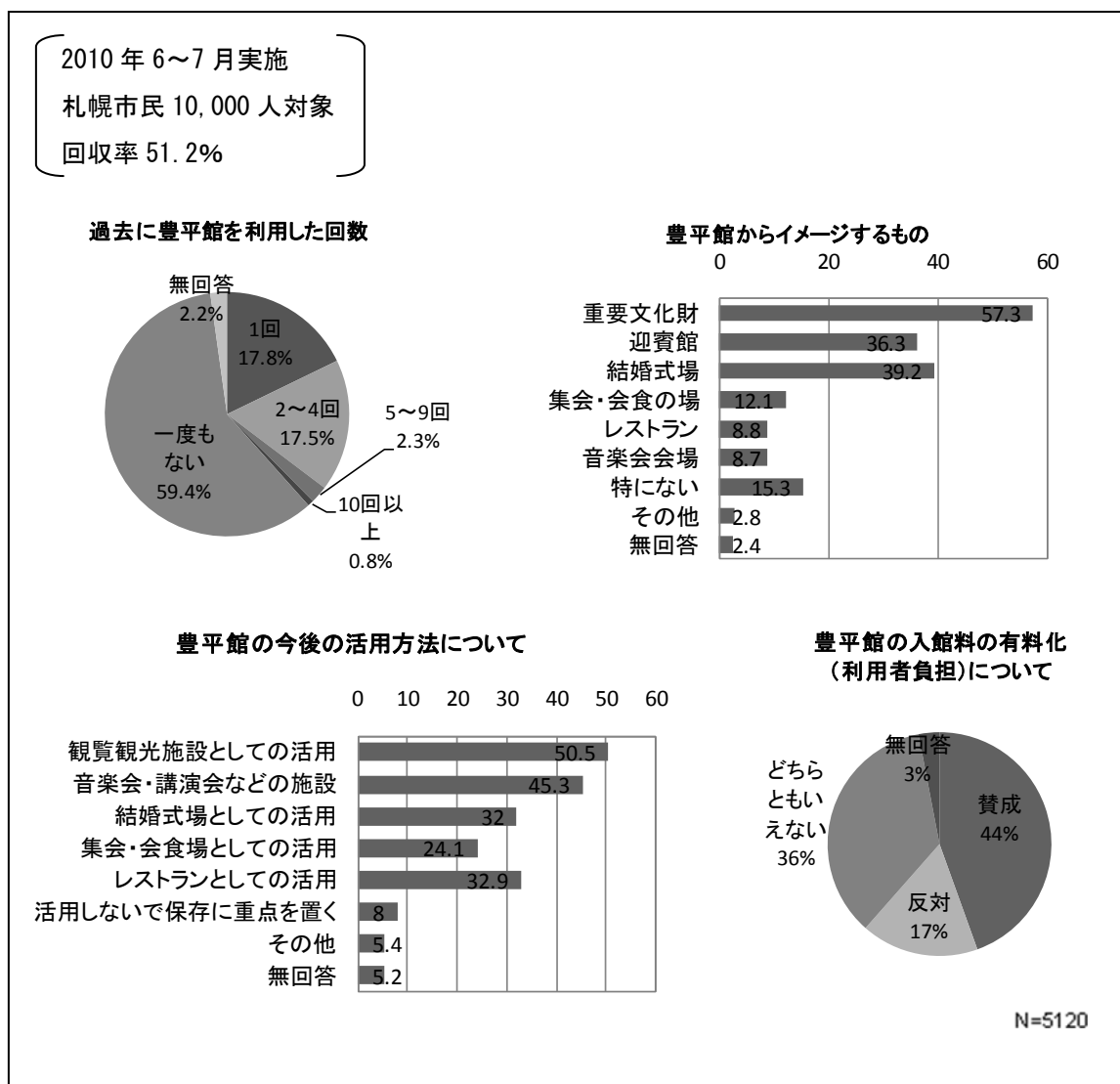


＜写真：2 階バルコニーの状況＞

3. 施設利用に関するニーズ

平成22年度に実施した市民アンケート調査の結果を見ると、豊平館を利用したことがない人が59.4%、利用したことがある人は38.4%でした。豊平館のイメージについては重要文化財、結婚式場、迎賓館の順となっています。豊平館の今後の活用方法については「観光施設」「音楽会・講演会場」の順に多くなっています。また、入館料の有料化（受益者負担）を求めていくことについては、賛成が44%、反対は17%でした。

<豊平館に関する市民アンケート調査結果>



第3章 豊平館の保存活用に係る基本方針

1. 基本的な考え方

豊平館は、重要文化財指定前の昭和 33 年から 50 年以上にわたって、結婚式場として活用されてきましたが、時代の変化により市営結婚式場の市民需要は低下してきています。そこで今後は、文化財として活用しながら、良好な状態で後世に伝えていくために、観光資源として地域経済に活かす文化財公開を第一とした活用を基本とします。

また、そのためには公の施設として安心・安全の確保が必要であり、平成 24 年度から 4 年程度の期間をかけて、文化財価値を著しく損なわないような方法で、現代的な要求事項の耐震補強やエレベーター棟の付設、さらに防災設備の更新、文化財として必要な修理・復原を施します。

2. 活用の基本方針

社会環境の変化を受け、これまでの市営結婚式場運営を第一として文化財公開を従としてきた活用のあり方を、今後は公の施設としての婚礼関係行事業務を止めて文化財公開を第一とし、従的に婚礼行事にこだわらない市民利用施設としての活用の両立を図っていきます。

(1) 公開活用

これまでの結婚式運営等に支障がない範囲での見学対応を、今後は時間を区切るなどして観光開放します。

① 公開空間の整備

現状、婚礼関係行事のための事業者が占有する等、見学できない空間が多々存在したり、婚礼用備品が置かれているなど良好な見学環境にはありませんが、これを整理するとともに豊平館等の歴史・価値が理解できるような解説等を充実するなどし、公開優先の内部空間を実現していきます。

② 土足解禁の検討

現状、高価な絨毯敷きであることから見学者に対しては土足禁止としており、狭い玄関フード内でのスリッパ履き替えが団体見学の妨げとなっています。

今後は、床仕上げの見直しなどを文化庁と協議しながら土足解禁の方向で検討していきます。

③ アクセス改善

現状、地下鉄中島公園駅から気軽に見学できるよう意識された動線とはなっていないことから、隣接して同様の状況にある重要文化財「八窓庵」と共に気軽に文化財見学ができるような動線や看板の整備などを行います。

④ 入館料設定の検討

従来は、結婚式運営を優先する制約の中での従的な見学対応として入館料の設定は行っておりませんでした。今後は積極的な受入れによる建物の消耗に対する受益者負担と運営管理経費節減、また指定管理者の見学者サービスへのインセンティブ付与のため、入館料の設定を検討します。この場合、あわせて市民還元のために無料日の設定を検討します。

⑤ その他経費削減とサービス向上のため

指定管理者が、その創意工夫により、見学者向けのカフェや売店などのホスピタリティーあふれるサービス提供を行い、管理運営経費の節減と施設の魅力アップが図られるような事業展開スペースと設備を設けます。

(2) 市民文化施設等としての活用

豊平館は、これまでの歴史の中で、ホテル、公会堂、総合結婚式場など市民の上質なハレの場として愛され、親しまれてきたことから、公開活用の従として重厚な雰囲気の中でのコンサートなど市民文化活動利用のための貸スペースとして引き続き供していきます。

① 公開活用との調整

狭い館内において積極的な観光客受入れを行う一方で、市民文化活動施設として活用していくことについては、時計台のように昼を文化財公開のための専用時間、夜間に市民利用のための専用時間とすることで両立させていきます。

② 結婚式場として

結婚式需要の減少を受けて、費用対効果の観点から市が直接市民に安く結婚式場機能を提供することは廃止しますが、貸館利用の中で民間ウェディングサービス会社のサービス等により結婚式を行うことは可能とします。

③ 飲食を伴なう市民利用について

現状、結婚披露宴ができる機能を提供する必要から備えていた専用の本格的厨房設備については廃しますが、創建以来、祝賀会、結婚披露宴などの飲食を伴なう市民のハレの場として利用されてきたことから、これらについてもケータリングにより飲食を伴なう利用が可能となる設備を検討します。

3. 保存活用に係る想定整備内容

(1) 想定整備内容

① 耐震補強・修理

耐震改修は、文化財価値を著しく損なわない方法として検討がなされた、壁内部に補強板を設置する構造壁工法を用いて行います。また、文化財としての良好な保存のために経年劣化、腐朽している屋根、バルコニーなど必要部位についての修理を施します。

② 設備の改修

昭和 57 年～61 年の保存修理工事時に導入された消火栓、火災報知器、放水銃等の防災設備については、防災性能を向上させるため、消防署等と協議しながら適切な設備へと更新します。また、受変電、冷暖房、給排水等の電気・給排水・機械設備についても、今後の活用に適した設備へと省エネルギーの観点も検討しながら更新します。

③ バリアフリー棟の接続

多目的トイレを備えたエレベーター棟を別棟として新設して接続します。指定管理者事務室など、可能なものはこの別棟への機能移転を検討します。

④ 周辺整備

豊平館と隣接する重要文化財「八窓庵」と一体的な文化財見学を推進するために、主要動線などを改修し連続性を高めます。

また、効果的な看板設置などを行います。

(2) 概算費用

保存活用に係る整備の概算費用は、おおよそ 11.7 億円を想定しています。

内訳は下表のとおりです。また、このうち耐震補強・修理、防災設備の改修については、既存の国庫補助（1/2）を活用し、機械・設備、バリアフリー棟などについても新設の国庫補助の適用について協議しながら進めます。（単位：千円）

項目		概算費用	備考
①文化財建造物本体の耐震補強・修理	耐震補強	500,000	（うち国庫補助 250,000）
	修理	260,000	（うち国庫補助 130,000）
②設備の改修	防災設備	60,000	（うち国庫補助 30,000）
	その他の設備	180,000	受変電、冷暖房、給排水等
③バリアフリー棟の新設		150,000	
④周辺整備		20,000	中島公園内動線等
合計		1,170,000	（うち国庫補助 410,000）

4. 実現に向けて

この計画に基づいて、文化庁と協議を重ね、文化財建造物としての価値保存との調和を図りながら詳細を決定し、整備・修理を行なっていきます。

また、効率的で魅力ある施設経営の創意工夫のために、豊平館の指定管理者には、広く民間企業を含めた公募を行い、施設の管理運営に加えてカフェなどの収益事業などを含めた最良の事業計画を示した事業者になっていただき、市では、文化財建造物としての適切な取り扱いや公の施設としての適切な運営の監督を行うことを基本運用方針とします。

そのため、新たな施設の役割に向かって、文化財価値の保存と施設の魅力が最大限に発揮されるような運営ルールを検討するとともに、リニューアル開館後も、指定管理者と協議をしながら、市民の貴重な資源として有効な運営に努めていきます。

豊平館保存活用基本計画素案に対する ご意見募集結果と札幌市の考え方

「豊平館保存活用基本計画（素案）」についてパブリックコメント手続きを実施したところ、17 件の貴重なご意見をいただき、一部の記載を修正させていただきました。

下記に、意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をお示しします。

1 意見募集の概要

(1) 実施期間

平成 23 年 5 月 30 日（月）～7 月 1 日（金）

(2) 資料配布先

札幌市文化財課ホームページ

札幌市役所本庁舎（2 階行政情報課、4 階文化財課）

各区役所総務企画課

2 意見提出状況

(1) 意見提出数 17 件 （延べ 32 件）

(2) 意見内訳

公開活用に関する提案	11
結婚式場としての存続要望	10
市民文化施設活用に関する提案（結婚式場としての存続以外のもの）	5
保存活用に係る想定整備内容に関する要望	4
その他実現に向けての要望	2

3 意見の概要と市の考え方

関係素案 項目	意見の概要	札幌市の考え方
第3章2	(1) 公開活用	
	案内ボランティアを置く。 自分の街を知る生涯学習の資源として活用する。 観光バスのルートに入れる。	いずれも公開活用促進において大切なことと考えますので、リニューアル後のソフト面として検討してまいります。
	館内見学で有料化といっても知名度、場所から考えると時計台のように来客が多いとは思えません。	これまで結婚式場としての運営上、観光バス等の団体観光客は原則お断りし、観光客の見学環境やおもてなし体制の検討は殆ど無い状態にありましたが、今後は公開活用を第一に、団体観光客を積極的に受け入れ、観光客へのおもてなしを第一の運営で実績を積み、PRを重ねていけば、豊平館は、十分に集客ができる可能性を秘めた文化遺産であると考えます。
	見学には梅の間以外殺風景なので、主として見学用の空間には明治など統一の時代設定をした家具等調度品を設置して演出を図る。	公開活用には大切なことですので、検討してまいります。
	直接素案には関係ありませんが、将来的に札幌駅から市電に繋がるといいと思います。地上の移動がしやすくなり、街の地理もつかみやすくなって皆にとって中島公園がもっと身近な存在になれる。	関係部署に、頂戴したご意見を伝えます。
	「八窓庵」との連動のための動線・看板検討は大賛成です。日本文化の薫りがする憩いの場として一服のお茶がいただける設備を内外で検討いただきたい。また、牡	特に外国人向けには、八窓庵周辺における日本文化の雰囲気演出する花の存在は大切だと思いますので、関係部署と協議しながら検討してまいります。

	丹、芍薬、菖蒲などの花を多くして欲しい。	
	道庁、資料館、北大博物館、農学校第二農場など無料なので、無料が良い。又は寄付金制にする。	観光開放により、入館者が増え、建物の消耗がこれまで以上にあると考えられますので、観光客等への受益者負担として有料化を検討します。 また、合わせて市民還元の日としての無料日を設けたいと考えております。
	入館料は取ったほうが良い。	
	豊平館のカフェは、あまり簡易なものではなく、例えば文明開化を感じさせるような館のイメージに沿ったものの設置が望ましい。優雅な気持ちでくつろぐことができれば、館をより活かします。	市で施す造作については雰囲気にあったものを検討してまいります。実際の運営は指定管理者の経営事項となりますので、公募時に館のイメージに沿った運営の提案を評価してまいりたいと考えます。 また、カフェ同様、売店や貸衣装など館の魅力を引き出す収益サービスの提案についても評価してまいりたいと考えます。
	自販機だけでは味気ないので、道産食材を使用し、明治の衣装での給仕するなど特徴あるカフェを運営して欲しい。 現状の来館記念葉書とさっぽろの水は魅力あるので継続して欲しいが、文化財としてもっと演出された売店の運営が欲しい。 京都舞妓さん、鹿鳴館スタイル、鎌倉ハイカラさんなどの貸衣装サービスがあって、変身して中島公園内を1～2時間散歩できると良い。	

	記念撮影に絶好の場所なので、2階バルコニーに出られるようになれば良い。	バルコニーの修理時には、安全面からの変更措置について文化庁と協議しながら実現を検討してまいります。
	返却式コインロッカーが設置されると良い。	検討させていただきます。
第3章2	(2) 市民文化施設として	
	重要文化財で挙式が挙げられなくなるのは寂しい。 歴史ある、思い出の結婚式場として存続して欲しい。	同趣旨のご意見が9件ございましたが、需要数の減少から、市営結婚式場として市が婚礼サービスを提供すること及び他の利用を制限して婚礼行事を優先する館の運営は廃しますが、場所として重要文化財豊平館で挙式することは今後も可能です。 全国的にも重要文化財での結婚式は、貸館の中で普通に行われており、市民の皆様におかれましては、今後とも自分にあった民間企業の婚礼サービスを利用して婚礼を行っていただけます。 このことに関連して、文化財建造物としては式場スペース確保のために撤去されている客室間仕切り壁を復原することが望ましいのですが、これを現状のままとする方針で文化庁と協議いてまいりたいと考えております。
	これからも素敵な結婚式や音楽会が催される場所であり続けて欲しい。	今後も素敵な結婚式や音楽会会場として、ご要望にお応えし続けていけるものと考えております。
	舞台・音響・録音・照明等の設備の充実、貸出条件、料金等の工夫により市民文化施設としての利用環境の向上を図って欲しい。	公開活用のための建物内部景観や経費などの要素を勘案しながら、より良い利用環境の向上を検討してまいります。

	豊平館独自の活用方法として、単なる観光施設ではなく、一部を市民生活に密着した文化活動の場として、文化遺産と市民の文化的生活の融合を図ってください。 文化活動の催しや発表の場が少ないので、貸室は、市民の文化活動利用に6カ月から1年前から予約できるようにして下さい。	婚礼利用優先を廃して、一律6ヶ月前からの予約運営を想定しておりますので、文化活動の場としては、これまでよりも格段に利用しやすくなるものと考えます。 予約可能期間については、運用後、状況を見ながら弾力的に見直していきたいと考えております。
	時計台は、楽屋として使える部屋も無く、時間分けによってリハーサル時間が取れません。時間分けではなく、空間分けを検討していただきたい。	館内は手狭であり、観光バスの受入れなどを考慮すると空間分けや運用による工夫は物理的に現実的ではないと考えておりますので、時間分けによる検討を方針とさせていただきたいと考えます。
	結婚式の時に館内が見られないとありましたが、新郎新婦さんの了解を取って、式自体を見ることが出来る等の工夫をしてみてもいいのでしょうか。	
第3章3	保存活用に係る想定整備内容	
	エレベーター接続のこの方法は建物の雰囲気を維持するのに良い方法だと思います。 四方からの豊平館の外観を維持するために館内にエレベーター等を設置できないのでしょうか。	文化財建造物の価値の保存については、外観だけではなく、使用している材料そのものや工法の価値の保存や、内部景観等も重要な要素となり、専門知識により総合的に検討する必要があります。今回のエレベーター設置の可否、方法に

	外装について、極力現在の形を維持して欲しい。	については、文化庁をオブザーバーとした専門家による検討委員会で内部設置案、外部設置案を比較しながら検討した結果としてエレベーター棟を背面に接続するという結果となりましたのでご理解いただきたいと思います。 また、創建時には背面に別棟が接続されており、別棟が撤去された現状も側面からの外見のバランスを失っている状態であるとも考えられます。 耐震補強については、壁の内側に構造補強合板を入れますので、基本的に外観は維持されます。
	防災設備の設置にあたっては、意匠に配慮して、様々な方法を柔軟に検討して下さい。	設備意匠のあり方にも様々な意見があるところですが、雰囲気大切に十分検討してまいります。
第3章4	実現に向けて	
	正直、市が経営しても赤字だと思うので、民間企業に任せたほうが家賃も入るし良いと思います。	豊平館の施設経営は、広く民間企業を含めた公募を行い、施設の管理運営に加えてカフェなどの収益事業などを含めた最良の事業計画を示したところに公の施設の指定管理者としてお任せをしていく予定です。このことについては、基本計画に盛り込ませていただきます。 また、専ら収益事業に供するスペースについては、指定管理者制度の規定により、指定管理者から家賃に相当する使用料を徴収することになります。
	厳しい財政事情だとは思いますが、この計画に大賛成ですので、是非工夫して予算を確保して下さい。	ご期待に沿えるよう努力してまいります。

4 計画の修正箇所

お寄せいただいたご意見を考慮させていただき、実現に向けた施設運営に、民間企業の創意工夫による経営を取り入れていく仕組みの考え方を盛り込んで、「4. 実現に向けて」を下記の記述に修正します。

4. 実現に向けて

この計画に基づいて、文化庁と協議を重ね、文化財建造物としての価値保存との調和を図りながら詳細を決定し、整備・修理を行なっていきます。

また、効率的で魅力ある施設経営の創意工夫のために、施設の管理運営に加えてカフェなどの収益事業などを含めた事業計画を広く民間企業を含めて公募し、最良の事業計画を示した事業者が豊平館の指定管理者となつていただき、市では、文化財建造物としての適切な取り扱いや公の施設としての適切な運営の監督を行うことを基本運用方針とします。

そのため、新たな施設の役割に向かつて、文化財価値の保存と施設の魅力が最大限に発揮されるような運営ルールとそれに沿った指定管理者募集を行い、~~を検討するとともに、~~リニューアル開館後も、指定管理者と協議をしながら、市民の貴重な資源として有効な運営に努めていきます。

* 太字加入、取り消し線削除

豊平館保存活用基本計画

編集・発行 札幌市観光文化局文化部文化財課

〒 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

Tell 011-211-2312 Fax 011-218-5157

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/index.html>



00-000-00-000

00-0-00